

Fujieda

広報  ふじえだ

元気共奏 飛躍ふじえだ

2017

6.5

No.1224

玉取の伝説と伝統に触れる
朝比奈和紙作りに挑戦

5月28日、朝比奈活性化施設
たまゆらで、岡部町玉取に伝わる「天狗の手洗い鉢」などの伝説巡りや、伝統として受け継がれる朝比奈和紙作り体験が楽しめるツアーを開催。参加者は、ガイドの説明に熱心に耳を傾けていました。



“もったいない”で エコライフを楽しもう！

豊かな自然と歴史・文化が調和した都市として発展してきた藤枝市のかけがえのない環境を未来へ引き継いでいくために、“もったいない”を合言葉に環境に優しい行動を、できることから始めましょう。

環境政策課 ☎643・3183

温暖化”。その要因の6割は、二酸化炭素の増加だといわれています。その排出量を削減するためには、毎日の生活で電力の使用をいかに減らせるかがポイントです。



【チャレンジ内容】
各家庭で、7月～9月の電気使用量について、次の2つの目標のいずれかを達成した月ごとに、J A大井川ファミリーズマーケット「まんさいかん藤枝」で利用できる「ふじえだグリーン商品券（500円分）」を贈呈。3カ月すべてで達成した場合は、もう1枚追加で、計4枚贈呈します。

【募集方法】
11月10日（金）（必着）までに、環境政策課に備え付けの報告書に必要事項を記入し、検針票のコピーとエコファミリー宣言書を添えて、直接、環境政策課へ

※報告書は、市ホームページからダウンロードできます。



環境日本一のまちを目指して

本市では“もったいない”都市宣言を行い、“もったいない”をキーワードに、市民誰もが環境問題に気付き学び、行動する「環境日本一のまち」を目指しています。

その実現に向けて、本市では、市民の皆さんが楽しみながら環境に良い行動を実践できる、さまざまな取り組みを行っています。もったいない”を合言葉に、環境に配慮した生活を始めませんか。

“もったいない” エコファミリー宣言

エコファミリー宣言は、環境に優しい活動を開始する第一歩として、無駄の多い暮らし方を見つめ直すための3つの目標を掲げ、家族みんなで取り組むものです。

電気や水を無駄に使わない、買い物にはマイバックを使用するなど、取り組みやすいことから家族みんなで実践し、目標達成を目指しましょう。

【3つの目標】

次の目標を家族みんなで宣言して3カ月間エコ生活に取り組みましょう。

◎1人1日25%（1.4kg）の二酸化炭素を減らします。

◎1人1日10%（50g）の燃やすごみを減らします。

◎身近な自然のすばらしさに触れ、環境保全活動に参加します。

【取り組みの流れ】

①環境政策課に備え付けの宣言書に必要事項を記入し、直接またはEメール・郵送で〒426-0026市内岡出山2-15-25環境政策課へ提出
☒kankyoseisaku@city.fujiedashizuoka.jp
※宣言書は、市ホームページからダウンロードできます。

②3つの目標を達成するための21項目の取り組みに3カ月間チャレンジし、結果を報告した人に、「認定書」と「記念品」を贈呈します。



などの持参”の中から、自分で決めた目標を2週間以上実践します。目標を達成したときにポイントが貯まり、一定のポイントが貯まると「ふじえだマイレージカード」を手に入れることができ、協力店でさまざまなサービスが受けられます。

【チャレンジ方法】

チャレンジシートまたはインターネットのいずれかでチャレンジできます。

☆チャレンジシート
市役所や各地区交流センターで配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

☆インターネット
パソコン・携帯電話・スマートフォンから、専用ホームページにアクセスしてください。



「ふじえだ環境マイレージ」

「節電」「節水」「ごみ減量」「エコドライブ」「エコ通勤」「マイバッグ

わが家の節電“もったいない”夏

世界的に問題となっている「地球



地球温暖化防止 ライトダウンキャンペーン

環境省では、地球温暖化防止のため、ライトアップ施設や家庭の電気の消灯を呼び掛けるライトダウンキャンペーンを実施しています。電気を消して、地球に優しい夜を過ごしてみませんか。



ライトダウン実施日／

- いずれも午後8時～10時
- 6月21日（水） 夏至ライトダウン
- 7月7日（金） 七夕ライトダウン（クールアース・デー）
- 8月7日（月） 藤枝花火大会ライトダウン

「グリーンカーテンコンテスト」に応募しよう

アサガオやゴーヤなどの植物で窓や壁を覆うことで、成長や収穫を楽しみながらできる省エネが「グリーンカーテン」です。家計にも地球にも優しい取り組みを実践してもらうために、「グリーンカーテンコンテスト」を開催します。グリーンカーテンで、楽しく涼しい夏を過ごしましょう。

対象／市内にグリーンカーテンを設置している個人または団体
募集部門／①家庭部門（一般住宅、アパート、マンションなど）
②団体部門（事業所、学校、幼稚園、保育園、地域団体など）

応募方法／7月20日（木）～9月7日（木）（必着）に、環境政策課に備え付けの応募用紙に、平成29年4月以降に撮影したグリーンカーテンの写真（全景・裏面・工夫した点が見えるもの各1枚）・エコファミリー宣言書を添えて、直接またはEメール・郵送で環境政策課へ
宛先：〒426-0026市内岡出山2-15-25
☒kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp
※応募用紙は、市ホームページからダウンロードできます。



男女共同参画週間
平成29年度キャッチフレーズ

すべての男女が働きやすい 職場づくりを応援します

6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です。ここでは、誰もが自分らしく輝くための、職場における男女共同参画を推進する取り組み「男女共同参画推進事業所認定制度」を紹介します。

男女共同参画課 ☎643・3198

昨年、完全施行された「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」。

女性活躍推進法では、男女の職業生活と家庭生活の円滑・継続的な両立が基本原則に定められています。そうした中、本市では、すべての人が性別にかかわらず、個性と能力を発揮し、心豊かに暮らしていくことのできる男女共同参画社会の実現を目指して、職場・学校・地域・家庭の4分野で男女共同参画を推進しています。そのうち、職場における男女共同参画を推進するために実施しているのが「男女共同参画推進事業所認定制度」です。

◆男女共同参画推進事業所認定制度とは？

男女共同参画の推進に理解と意欲があり、仕事と家庭の両立に配慮しながら男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所を市長が認定するものです。市内の事業所における男女共同参画の普及・推進を目指して、平成23年度に創設した制度です。

◆どうして職場で男女共同参画が必要なの？

働くことは、人間が生きていくための基本的な権利の一つであり、自立のためにも重要です。

人口が減少し、少子高齢化が進行する中で、女性の就労はさらに重要性を増しています。また、企業の経営戦略の点からも男女が共に生き生きと働ける環境づくりが求められています。

◆男女が共に働きやすい環境づくり

職場でどんなことに取り組めば、男女が共に働きやすい環境づくりを進めることができるでしょうか。事業所における具体的な取り組み事例を紹介します。

1 職場における男女平等の機会や待遇の確保

性別による役割分担意識に基づく慣行や人事労務管理を見直します。

〈取り組み事例〉

- ・男女同条件での募集、採用、再雇用
- ・能力と適正による人事配置
- ・昇任・昇格基準の明確化と周知

2 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

仕事と育児・介護が両立できる制度や環境を整備します。男女がそれぞれのライフスタイルに応じて、仕事と家庭生活、趣味、地域での活動などについてバランスよく行うことが大切です。

〈取り組み事例〉

- ・育児をしている従業員の時間外労働

3 男女の能力発揮や活躍の促進

性別により配置されなかった職種や職務に積極的に登用します。

〈取り組み事例〉

- ・従業員の専門知識や資格取得のための支援（キャリアアップなどに関する支援）
- ・管理職への女性登用の推進
- ・自己啓発のための休暇制度の推進

4 働きやすい職場の風土づくり

セクシャル・ハラスメントの防止対策やバリアフリー対策の整備を進めましょう。

〈取り組み事例〉

- ・職場環境の改善（バリアフリー化）
- ・セクシャル・ハラスメントの防止（相談窓口の設置）
- ・妊娠中および出産後の女性従業員に対する健康管理に関する措置



◆男女共同参画を推進している事業所を募集

市では、男女が共に働きやすい職場づくりに取り組んでいる事業所を随時募集しています。

Q 申請できる事業所は？

A 市内に所在する事業所であれば、業種や規模は問いません。本店が市外でも、市内にある支店は対象になります。

Q 申請方法は？

A 申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて、男女共同参画課に提出してください。

※申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

Q どんな取り組みをしていれば、認定されますか？

◆これまでに認定された事業所

24社が認定を受けています。（認定順）

- ・(株)共立アイコム
- ・コンポジット工業(株)
- ・大井川農業協同組合
- ・(株)日本ハウスホールディングスJ・エポックホーム事業部静岡営業所
- ・社会福祉法人 富水会
- ・ユニバーサル園芸こんびら倶楽部
- ・仲山鉄工(株)
- ・ホンダモーター藤枝販売(株)
- ・(株)藤枝事務器商会
- ・社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会
- ・(株)コンツナ
- ・(株)鈴木鐵工所
- ・(株)サンテック
- ・社会福祉法人ハルモニア
- ・ワラシナ工業(株)
- ・東海ガス(株)藤枝本部
- ・社会福祉法人凰会
- ・(株)エクノスワタナベ
- ・岡部町商工会
- ・末廣建設(株)
- ・(株)バスクリン生産部
- ・(株)山田組
- ・(株)トーカイ
- ・角丸建設(株)



～認定された事業所の声～

- ・育児休業や時差出勤など子育て支援の充実により、女性が生き生きと働き続けてくれています。
- ・性別にとらわれない配置により、男女がこれまで以上に協力して仕事に取り組み、信頼が強まりました。
- ・推進事業所に認定されたことを新規採用などの機会にPRして、人材確保につなげています。

A 仕事と家庭の両立支援などの審査項目のうち、必須項目を全て満たし、かつ審査項目の50%以上を実施していることが認定の要件になります。

Q 認定されるとどんなメリットがありますか？

- A ①認定証を交付し、市ホームページや広報ふじえだ、男女共同参画情報誌（年1回発行）などで事業所の積極的な取り組みを紹介できます。
- ②推進事業所を対象に、企業セミナーや意見交換会などを開催します。
- ③事業所主催の男女共同参画研修会へ講師を派遣します（講師料は市が負担）。
- ④藤枝市総合評価落札方式（特別

簡易型）で加点されます。⑤中小企業を対象に藤枝市設備投資資金利子補給（事業者）において利子補給額を上乗せします。※平成29年度から開始した制度です。

◆推進事業所を目指しましょう！

これまで認定した事業所では、男女共同参画の推進に向け、さまざまな工夫を行っています。こうした取り組みを参考に、まだ申請していない市内の事業所の皆さんも「男女共同参画推進事業所」の認定を目指しませんか。認定されることで、事業所のイメージアップや優秀な人材の確保・定着につながります。

男女共同参画週間イベント「市民フォーラム」

とき／7月8日(土)午後1時30分～3時(開場:午後1時)
ところ／生涯学習センター
講師／吉永みち子さん (ノンフィクション作家)
演題／自分らしく生きる
定員／360人(申込順) 参加料／無料
申し込み／7月7日(金)までに、電話またはファクスで男女共同参画推進センター「ぱりて」へ ☎641・7777



ふじえだシティニュースは、市政の動きを分かりやすくお知らせするコーナーです。

災害時の法律問題解決をサポート～県司法書士会と協定締結～ ④危機管理課 ☎643・3119



地震などの大規模災害発生時には、財産や権利などに関する法律問題が多発することが予想されます。本市では、こうした問題の解決を支援するため、5月24日、県司法書士会と「災害時における司法書士相談業務の支援に関する協定」を締結。北村市長は「災害時、こうした法律問題は非常に深刻となる。本協定は市民の安全・安心につながる重要な協定」と述べました。本協定の締結により、災害時に相談員の派遣を要請し、相続や不動産登記、成年後見制度などの法律問題の解決に向け、支援体制を充実させることができます。

本市初の農家民宿がオープン～外国人を中心とした宿泊客を受け入れ～ ④中山間地域活性化推進課 ☎639・0120



旧岡部町出身の梶山大輔さんが、イスラエル出身の妻イラさんと共に営む本市初の農家民宿「結び（kumiyui）」が本格オープンを迎え、5月27日・28日、オープンハウスを行いました。民宿は本市の空き家バンク制度を活用した古民家で、梶山さんは自らの海外経験を生かし、外国人を中心に宿泊客を募集。宿泊客と地元の人との交流も活発です。見学に訪れる地域住民を迎えながら、梶山さんは「観光地ではなくても、ここは僕にとってすべてがある場所。地元の人やお客さんとの交流がかけがえのない時間になっている」と話しました。

水害から大切な命と財産を守るために～水防訓練を実施～ ④水害対策室 ☎643・3516



梅雨・台風などの時季を前に、河川の氾濫などから市民の命と財産を守るため、5月21日、瀬戸川河川敷で水防訓練を行いました。訓練には、消防団や建設業組合、志太消防本部などから約570人が参加。堤防決壊の恐れを想定し、シート張り工法や改良せき板工法などを実施しました。また、中州に取り残された人を岸から救出する訓練では、志太消防本部隊員が導入したばかりの新型はしご車を使用し、高度な救助技術を披露。いつ発生するか分からない自然災害に備え、緊張感のある訓練を行いました。

ICTで豊かな地域づくりを～藤枝・島田ICT推進協議会設立合意書締結式～ ④ICT推進室 ☎631・5585



本市と島田市のICTコンソーシアムが連携する「藤枝・島田ICT推進協議会」の設立に向けて、4月27日、設立合意書を締結しました。市役所で行われた締結式には、藤枝ICTコンソーシアムの驚崎会長と島田ICTコンソーシアムの湯瀬会長、両市の市長が出席し、合意書の連携は極めて重要。ICTの活用推進が、豊かな地域づくりや地域経済の発展に寄与すると確信している」と述べました。今後は、ICT技能習得支援やIoTを活用した技術開発などを連携して行う予定です。

議長に西原明美氏、副議長に萩原麻夫氏を選出～市議会5月臨時会～ ④議会事務局 ☎643・3552



二元代表制の一翼を担う議会として、さまざまな課題解決に向け、幅広い意見や要望を反映できるよう、真摯に市民の皆さまの声に耳を傾けていきたいと思っております。市民の誰もが安心して暮らせ、等しく幸せを実感できるまちづくりを目指し、より一層、市民に信頼され、市民にとって身近な議会を実現すべく、全力を尽くしてまいります。よろしくお願いいたします。

- 市議会5月臨時会が5月11日に開催され、議長・副議長などの議会人事が決定しました。議長には西原明美氏、副議長には萩原麻夫氏が選出されました。その他、委員会の構成・役職などは次のとおりです。（以下敬称略）
- 議会運営委員会**
議長の円滑な運営とともに、請願などの審査も行います。
委員長 植田裕明
副委員長 松崎周一
委員 平井 登・山本信行・石井通春・杉山猛志・岡村好男・遠藤 孝・荻崎幸裕
- 常任委員会**
議案などの審査を行います。
- 議員は少なくとも、1つの常任委員会に所属します。
- ◇総務文教委員会**
委員長 遠藤 孝
副委員長 油井和行
委員 大石保幸・石井通春・小林和彦・萩原麻夫・天野正孝・植田裕明
- ◇健康福祉委員会**
委員長 岡村好男
副委員長 山本信行
委員 遠藤久仁雄・松崎周一・山根 一・西原明美・荻崎幸裕
- ◇建設経済環境委員会**
委員長 杉山猛志
副委員長 平井 登
委員 鈴木岳幸・池田 博・多田 晃・大石信生・水野 明

- 決算特別委員会**
委員長 水野 明
副委員長 小林和彦
委員 平井 登・松崎周一・山根 一・山本信行・石井通春・萩原麻夫・杉山猛志・岡村好男・植田裕明
- 議会改革特別委員会**
委員長 遠藤 孝
副委員長 大石信生
委員 池田 博・油井和行・大石保幸・小林和彦・岡村好男
- 市議会広報広聴委員会**
委員長 多田 晃
副委員長 鈴木岳幸
委員 遠藤久仁雄・山根 一・山本信行・石井通春・杉山猛志
- 市議会倫理委員会**
委員長 荻崎幸裕
副委員長 天野正孝
委員 遠藤久仁雄・山本信行・大石信生・遠藤 孝・水野 明
- 駿遠学園管理組合議会**
議員 岡村好男・山本信行
- 志太広域事務組合議会**
議員 大石保幸・石井通春・小林和彦・西原明美・萩原麻夫・天野正孝・植田裕明・水野 明

交流の中でビジネスのヒントを発見～ICTビジネスマッチング交流会～ ④ICT推進室 ☎631・5585



本市では、ICT(情報通信技術)を活用して地域経済を活性化させ、地域を元気にするため、民間企業など約80団体から成る「藤枝ICTコンソーシアム」を設立しました。5月17日、藤枝ICTコンソーシアムの第1弾となる事業として、「ICTビジネスマッチング交流会」を藤枝商工会議所で開催。会員52団体約70人が参加し、先進地の取り組みを紹介する基調講演の後、お互いの事業課題やICTをどのようにビジネスに生かせるかなど、活発な情報交換を行いました。今後も相互に連携し、ICTを活用した地域活性化を推進します。

肺がん検診を受けましょう

すべてのがんのうち、胃がんに次いで患者数が多く、死亡者数ではトップの肺がん。男性はおよそ10人に1人、女性はおよそ21人に1人が、一生のうちに肺がんと診断され、そのうち半数以上が命を落としています。

肺がんの原因

肺がんは喫煙との関係が非常に深いがんですが、周囲に流れるたばこの煙を吸う受動喫煙により、非喫煙者でも発症することがあります。また、自動車の排ガスや工場のばい煙などの大気汚染物質、家屋の内壁に使用されるアスベスト（石綿）なども肺がんの原因とされています。



▲内視鏡で撮影した健康な肺(上)、がんに侵された肺(下)

肺がんの特徴

初期段階で症状が現れにくい肺がんの症状には、咳、血痰、息切れ、体重減少、胸の痛みなどがあります。しかし、初期段階ではこれらの症状が現れないことがあり、症状が出て、風邪と勘違いして、発見が遅れてしまうことが多くあります。

他の臓器に転移しやすい

肺は、呼吸によって取り込んだ酸素を体の隅々に行き渡らせる役割を持つ器官です。そのため、肺で発生したがんは血流やリンパの流れに乗って全身に転移してしまうことがあります。これらの特徴が、肺がんの死亡率を高める主な理由となっています。では、どうすれば肺がんによる死亡リスクを軽減できるのでしょうか。

まずは禁煙を

喫煙者の肺がん死

亡率は、非喫煙者の4〜5倍ともいわれています。肺がんの予防には、たばこをやめるのが一番。何年も吸っている人でも、今からやめることで肺がんの発生率を下げるができます。また、たばこの害は、喫煙者本人だけでなく、周囲にいる人にも及びます。あなたの周りの人のためにも、禁煙する努力をしましょう。

肺がん検診の重要性

肺がんは初期段階で自覚症状が現れにくいいため、定期的に検診を受けることが大切。早期発見することで、治療により完治する可能性が高まり、死亡リスクを軽減することができます。

①検診

肺にできた腫瘍による陰影や、痰の中の異常な細胞を調べるため、X線検査（レントゲン）や喀痰細胞診検査を行います。

②精密検査（鑑別診断）

検診でがんの疑いを発見した

日本人の2人に1人ががんになる時代。そのうち最も死亡率が高いのが肺がんです。なぜ肺がんは死亡率が高いのでしょうか。ここでは、肺がんの特徴と検診について紹介します。

◎病院企画室 ☎646・1111



▲肺にできたがんの腫瘍を写したレントゲン写真(左)、CTによる写真(右)

場合に、より詳しく調べるためにCT検査を行います。

あなたと家族の未来のために

肺がんは決して治らない病ではありません。あなたとあなたの家族の生活を守るため、検診を受けて肺がんの早期発見に努めましょう。

初期の肺がんは手術で治ります

市内における肺がん患者の3分の1以上が、他の臓器に転移している状態で発見されています。この段階になると根治手術ができず、完治は困難となります。しかし、検診を受けることにより半数以上が初期段階で見つかり、また、全体の約8割が手術を受け、多くの人が肺がんを克服しています。肺がんは、早期発見し治療をすれば、治すことが可能です。我々は、皆さんの大切な命を守るため、全力を尽くします。皆さんも生活習慣を見直すことや、検診をしっかり受けることで、共に肺がんで亡くなる人がないまちとなることを目指しましょう。



市立総合病院 副院長 関谷 洋(呼吸器外科)

INFORMATION

情報① ファイル

藤枝市役所
〒426-8722
藤枝市岡出山一丁目11番1号
☎643-3111
☎643-3604
http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/

募集

市技能功労顕彰の候補者

長く同一の職業に従事し、その技能に優れ、功労が顕著な人を募集します。自薦、他薦は問いません。

▼対象／市内に住んでいて、主に市内で職業に従事している人で、次のいずれかに該当する人
・後進の模範となり同一業種に30年以上従事し、平成29年11月1日現在で満55歳以上の人が、特に顕彰に値すると認められる人

▼申し込み／7月28日(金)までに、電話で産業政策課へ

☎643・3165

※対象となる職種など詳しくは、お問い合わせください。

子ども体づくりフェスタ 親子で楽しく運動しよう

正しい姿勢について、親子で楽しみながら学びませんか。



▼対象／年少児〜小学校2年生の子とその保護者 ▼とき／7月9日(日)午前9時〜10時30分、午前10時30分〜正午、午後1時〜2時30分 ▼ところ／れんげじスマイルホール ▼定員／各30組(申込順) ▼参加料／無料 ▼持ち物／飲み物、タオルなど ▼申し込み／電話またはファクス・市ホームページの専用フォームからスポーツ振興課へ ☎643・3126 ☎643・3327

コスミックカレッジ 「熱気球を作ろう!」



▼申し込み／7月28日(金)までに、電話で産業政策課へ

☎643・3165

※対象となる職種など詳しくは、お問い合わせください。

あなたの買い物を支援します

駅北フェスタで買い物を楽しみませんか。自宅から会場まで無料送迎を行います。

▼対象／日常の買い物が困難な人 ▼とき／6月24日(出)午前10時〜正午 ▼定員／15人(申込順) ▼参加料／無料 ▼申し込み／6月16日(金)までに、電話で開寿園へ ☎638・2237 ※買い物費用は各自負担です。

志太・榛原地域救急医療センター 正規職員

10月1日採用予定の事務職員を募集します。

▼対象／40歳以下の人 ▼業務内容／一般事務、夜間医療事務 ▼定員／1人(選考) ▼申し込み／8月10日(木)までに、履歴書に必要書類を添えて、郵送で〒426-0075 市内瀬戸新屋206-1(公社)志太・榛原地域救急医療対策協会へ

☎644・0099

※勤務形態など詳しくは、お問い合わせください。

大旅籠柏屋の催し

◎岡部宿大旅籠柏屋 ☎667-0018

時の記念日特別企画

6月10日の時の記念日にちなんで、柱時計や香時計、水時計を展示します。また、ギャラリーなまこ壁では、趣のある昔の時計を展示します。

とき／6月7日(水)〜25日(日) 午前9時〜午後5時
入館料／300円(ギャラリーなまこ壁は入場無料)
※直接会場へ

ギャラリーなまこ壁「絵手紙フェスティバル」

大津絵などを絵手紙風に描いた絵画作品約40点を展示します。

とき／6月28日(水)〜7月9日(日) 午前9時〜午後5時
入場料／無料 ※直接会場へ

絵手紙にちなんだ朗読会・トーク会

絵手紙を題材に、詩の朗読やトークを行います。

とき／7月1日(出)午後1時30分〜3時30分

定員／35人(申込順) 参加料／無料

申し込み／6月13日(火)〜25日(日)に、電話で大旅籠柏屋へ

七夕を楽しむ絵手紙

七夕に飾る、切り絵を使った立体的な絵手紙を作りませんか。

対象／どなたでも(小学生以下は保護者同伴)

とき／7月1日(出)午前10時〜正午
定員／15人(申込順) 参加料／300円
申し込み／6月13日(火)〜25日(日)に、電話で大旅籠柏屋へ

柏屋の七夕

皆さんの願いがこもった約600枚の短冊を中庭に展示。また、七夕飾り作りが体験できるほか、冷たいそうめん(先着100人、要整理券)を味わえます。

とき／7月1日(出)午後1時〜3時
入場料／無料 ※直接会場へ

募集

市民テニスコートの教室

第2期硬式テニス

▼とき／火曜コース：7月4日～9月5日、木曜コース：7月6日～9月7日 ①午前8時40分～10時10分、②午前10時20分～11時50分 ▼定員／①各24人、②各48人(申込順) ▼参加料／各6200円(全8回) ▼持ち物／運動のできる服装、ラケット、テニスシューズ ▼申し込み／6月22日(木)～30日(金)に、直接、市民テニス場へ

ソフトテニスナイター

▼コース／中学生コース、高校生以上コース ▼とき／7月11日～9月5日の火曜日午後7時30分～8時50分 ▼定員／各25人(申込順) ▼参加料／4500円(全8回) ▼持ち物／運動のできる服装、ラケット、テニスシューズ ▼申し込み／6月20日(火)～7月10日(月)に、直接、市民テニス場へ

☎644・6080

16ミリ映写機操作技術講習会

▼対象／市内に住んでいるか、通勤・通学している高校生以上

の人 ▼とき／7月9日(日)・12日(火) 午後2時～4時 ▼ところ／岡出山図書館 ▼定員／各15人(申込順) ▼参加料／無料 ▼持ち物／筆記用具 ▼申し込み／6月12日(月)～7月1日(日)に、直接または電話で岡出山図書館へ

☎643・3489

コミュニティカレッジ参加者

地域活動を進めるためのスキルや知識を学びます。

▼対象／ボランティアや市民活動に関心のある人 ▼とき／7月29日(出)～9月23日(祝)の月・2回(全5回) ▼ところ／県総合社会福祉会館(静岡市葵区) 他 ▼内容／講義、ワークショップ、現地訪問など ▼講師／飯倉清太さん(NPO法人代表理事) 他 ▼定員／60人(申込順) ▼参加料／無料 ▼申し込み／6月30日(金)までに、電話で市民活動団体支援課へ

☎643・3274

サンライフ藤枝の講座

▼対象／市内に住んでいるか、

▼対象／市内に住んでいるか、

通動している男性 ▼とき／6月17日(出)、7月15日(出) 午前10時～11時 ▼定員／各25人(申込順) ▼参加料／700円 ▼持ち物／運動のできる服装、タオル、飲み物 ▼申し込み／直接または電話でサンライフ藤枝へ

☎644・3012

初めてのフラダンス

▼対象／市内に住んでいるか、通動している人 ▼とき／6月28日(火)午前10時～11時30分 ▼定員／30人(申込順) ▼参加料／500円 ▼持ち物／運動のできる服装、ロングスカートまたはパレオ、タオル、飲み物 ▼申し込み／6月27日(火)までに、直接または電話でサンライフ藤枝へ

白ふじの里体験教室

リラクソヨガ

▼とき／6月24日(出)、7月8日(出)・22日(日) 午前10時～11時15分 ▼定員／各15人(申込順) ▼参加料／千円

フラワーカップケーキ作り

▼とき／7月12日(火)午前10時～正午 ▼定員／8人(申込順) ▼参加料／2千円

フラダンス

▼とき／7月14日(金)・28日(金) 午前10時～11時30分 ▼定員／各10人(申込順)

加料／千円
そば打ち
▼とき／7月15日(出)午後1時30分～4時 ▼定員／10人(申込順) ▼参加料／1800円

和菓子(シベリア)作り
▼とき／7月20日(火)午前10時～正午 ▼定員／8人(申込順) ▼参加料／1800円

ハーマニカ
▼とき／6月28日(火)、7月26日(水) 午後1時30分～3時30分 ▼定員／各10人(申込順) ▼参加料／千円

申し込み／各開催日の3日前までに、電話で白ふじの里へ

☎638・4155

狩猟免許試験
▼とき／8月27日(日)午前9時～▼ところ／県静岡総合庁舎(静岡市駿河区) ▼手数料／5200円 ▼申し込み／6月26日(月)～7月28日(金)に、直接または郵送で〒426-0075 市内瀬戸新屋302-1 志太様原農林事務所へ

☎644・9243

予備講習会
▼とき／7月22日(土)午前9時50分～午後4時 ▼ところ／静岡労政会館(静岡市葵区) ▼受講料／9千円 ▼申し込み／6

月30日(金)までに、電話で静岡県猟友会へ

☎253・6427

サツマイモの植え付けとピザ作り挑戦
▼対象／どなたでも(小学生以下は保護者同伴) ▼とき／6月25日(日)午前9時～午後1時 ▼ところ／ふるさと暮らし体験施設「ひだまり」(助宗) ▼定員／40人(申込順) ▼参加料／千円(小学生500円。未就学児無料) ▼持ち物／汚れてもいい服装、着替え、タオル

申し込み／6月23日(金)までに、電話またはファクス・Eメールで中山間地域活性化推進課へ

☎639・0120

☎648・2755

ochusankan@city.fujieda.lg.jp

オープンホスピタル(病院職場体験)
薬剤師や医療技術職(技師)の病院職場を体験してみませんか。

▼対象／高校生 ▼とき／8月4日(金)午前8時30分～午後4時 ▼ところ／市立総合病院 ▼定員／若干名(抽選) ▼参加料／無料 ▼申し込み／6月30日(金)までに、申請書に必要事項を記入し、ファクスまたはEメール・郵送で〒426-8677 市内駿河

台4-1-11 市立総合病院臨床栄養科へ

☎646・1111

☎646・1122

※申請書は、市立総合病院ホームページからダウンロードできます。

http://www.hospital.fujieda.shizuoka.jp

歌を味わう
みんなが知っている古い歌や懐かしい歌、手遊び歌を楽しく歌いましょう。

▼とき／7月5日(火)午前9時30分～11時30分 ▼ところ／藤の瀬会館 ▼定員／40人(申込順) ▼参加料／400円 ▼申し込み／6月14日(水)～28日(火)に、電話で瀬戸谷地区交流センターへ

☎639・0120

市立総合病院ボランティア
▼とき／原則、平日午前8時30分～11時30分、月2～4回程度 ▼ところ／市立総合病院 ▼内容／車椅子介助、院内案内、衛生医療材料の準備、病棟巡回図書の手出し、裁縫、車椅子点検と清掃、障害児者ショートステイ見守りなど ▼申し込み／電話で患者相談室へ


☎646・1111

※見学や体験も可能です。詳しくは、お問い合わせください。

藤枝市登録統計調査員

☎総務課 ☎643・3818

国や県が行政施策の立案、実行のために行う統計調査の調査員を募集します。



対象／次のすべてを満たす人

- ・市内に住んでいる20歳以上で、税務・警察・選挙に直接関係がない
- ・暴力団員でなく、暴力団・暴力団員と密接な関係を有していない など

内容／市内の事業所や世帯への調査票・パンフレットなどの配布・回収・検査など

申し込み／電話で総務課へ

志太郡衙資料館の催し

☎文化財課 ☎645・1100

めだかの学校2017
まちなかで見けなくなったメダカを、間近で見たい。とき／6月24日(出)・25日(日) 午前9時～午後3時

入場料／無料 ※直接会場へ

夏らしい苔玉を飾ろう
見た目が涼やかで夏らしい苔玉を作ませんか。

対象／どなたでも(小学校3年生以下は保護者同伴)

とき／6月24日(出)午前10時～11時

定員／10人(申込順)

参加料／300円

持ち物／軍手

申し込み／6月13日(火)から、電話で文化財課へ

メダカ観賞用の飾り棚作り
焼き色を付けた木と竹を組み合わせて、室内でメダカと植物と一緒に楽しめるメダカ観賞用の飾り棚を作ります。

対象／どなたでも(小学校3年生以下は保護者同伴)

とき／6月24日(出)午後1時～3時

定員／20人(申込順)

参加料／2千円 持ち物／軍手

申し込み／6月13日(火)から、電話で文化財課へ

郷土博物館・文学館の催し

☎郷土博物館・文学館 ☎645・1100

「駿河の戦国大名今川氏展」記念講演会
戦国大名今川氏を飾る主役2人一女戦国大名・寿桂尼(今川氏親正室)と東海一の弓取り・今川義元の生涯について学びませんか。

対象／小学校4年生以上

とき・内容／①7月2日(日)・戦国期今川氏をめぐる女性たち-寿桂尼を中心に、②7月16日(日)・駿遠三の戦国大名・今川義元の生涯 午後2時～4時

ところ／文学館講座学習室

講師／①久保田昌希さん(駒澤大学教授)、②小和田哲男さん(静岡大学名誉教授)

定員／各100人(申込順)

受講料／300円(中学生以下100円)

申し込み／6月13日(火)から各開催日の前日までに、電話またはファクス・Eメールで郷土博物館・文学館へ



寿桂尼肖像画(正林寺所蔵)

今川展ワークショップ「段ボールで戦国武将の兜作り」
組み立てて作った段ボール製の兜に絵付けをして実際にかぶり、戦国武将の気分を味わってみませんか。

対象／5歳以上(小学校2年生以下は保護者同伴)

とき／6月25日(日)午前10時～正午、午後1時～3時

ところ／郷土博物館講座視聴覚室

定員／各12人(申込順)

参加料／1個800円

持ち物／絵筆、絵皿、雑巾、ミニバケツ、汚れてもいい服装(エプロン)

申し込み／6月13日(火)～24日(土)に、電話またはファクス・Eメールで郷土博物館・文学館へ

☎644・8514

☎muse@city.fujieda.shizuoka.jp

募集

はつらつシニア大学 「身体すっきり体操」

ストレッチや有酸素運動で、転んだりの骨折したりしない体をつくりませんか。

▼対象／65歳以上で要介護者、要支援者および事業対象者以外の人
▼とき／1期：6月～9月、2期：9月～12月、3期：平成30年1月～3月 いずれも毎週木曜日午前10時30分～正午
▼ところ／勤労者体育館 ▼定員／各20人（選考） ▼参加料／2040円（送迎あり2880円。各期全12回）
※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

◎地域包括ケア推進課
☎643・3225

生活支援コーディネーター 社会福祉協議会職員

▼対象／普通運転免許を持ち、パソコン操作ができる65歳以下の人
▼勤務場所／福祉センター
▼勤務／月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分
▼業務内容／地域ニーズと資源の把握、地区社協との連

携による資源開発、ネットワーク構築
▼給与／時給1020円
▼申し込み／6月30日（金）までに、履歴書に福祉関係の資格証明書の写（ある人）を添えて、直接または郵送で〒421-1131市内岡部町内谷1400-1市社会福祉協議会へ
☎667・2940

茶香炉作りとお茶選び



▼とき／6月25日（日）午前9時～11時、午後1時～3時
▼ところ／陶芸センター ▼定員／各15人（申込順） ▼参加料／3千円 ▼申し込み／6月23日（金）までに、電話で陶芸センターへ
☎639・0148

梅の木オーナー



梅の木の剪定などの管理から梅の実の収穫までを楽しみませんか。
▼期間／7月1日（土）～平成30年6月30日（土） ▼ところ／たまゆら（岡部町玉取） ▼定員／15人（申込順） ▼参加料／1本3千円 ▼申し込み／6月30日（金）

催し

7月6日（土）「おしゃべりファミリー」 「Hobby Deco Tanki DAZU」

家族みんなで楽しめるマルシェ＆ダンスイベントです。
▼とき／7月2日（日）午前10時30分～午後3時30分 ▼ところ／駅南通り ▼内容／ワークシヨップブース（アロママックス、プリザーブドフラワー！小物作りなど）、新鮮野菜・焼き菓子などの販売、ダンスパフォーマンス ※直接会場へ
◎（株）まちづくり藤枝
☎645・1555

総合運動公園の催し

健康ウォーキング
ウォーキングマップを片手に、園内を楽しく歩きましょう。
▼対象／どなたでも（小学生以下は保護者同伴） ▼とき／6月17日（土）午前9時～午後0時30分 ▼受付場所／総合運動公

までに、電話でいきいき交流センターへ
☎668・0860

園サッカー場正面広場 ▼定員／100人（先着順） ▼参加料／無料 ▼持ち物／運動のできる服装 ※直接会場へ
美化競争
園内のゴミや落ち葉を拾って、その量を競います。上位者には賞品を差し上げます。
▼とき／6月25日（日）午前9時～午後0時30分 ▼受付場所／総合運動公園サッカー場正面広場 ▼定員／60人（申込順） ▼参加料／無料 ▼申し込み／直接または電話で総合運動公園へ
大人の9人制サッカー大会
楽しみながらも本気で試合を楽しみながら本気で試合を楽しみませんか。サッカー好きの輪を広げて、サッカーのまち藤枝を盛り上げましょう。

駅北フェスタ

▼とき／6月24日（土）午前10時～午後2時 ▼ところ／駅前商店街 ▼内容／藤枝太鼓の演奏、呈茶サービス、抽選会など ※直接会場へ
◎藤枝駅前商店街事務局
☎641・0707

お知らせ

植物の持ち出し規制

沖縄や奄美など一部地域で、サツマイモなどに被害を与える害虫や、カンキツ類などに被害を与える病気が発生しています。

国民年金の任意加入制度

これらの被害虫の蔓延を防止するため、法律により一部の植物・農作物（サツマイモ、カンキツ類の苗木など）は持ち出しが規制されています。本市の友好都市である宮古島市も対象地域に含まれているため、旅行などの際にはご注意ください。
◎名古屋植物防疫所清水支所
☎352・3775
※詳しくは、植物防疫所ホームページをご覧ください。
HP <http://www.naf.go.jp/pss/>

老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人

● 20歳～60歳の保険料の納付月数が480月未満の人
● 平成29年度の保険料は月額1万6490円です。
※詳しくはお問い合わせください。
◎島田年金事務所
☎0547・36・2211

あなたの起業を応援します

◎創業支援室 ☎643・3239

ウーマン起業カレッジ

起業に必要な基本的な経営知識やノウハウに加え、専門的なマーケティング・資金計画などの知識を学びます。
対象／起業を考えている女性、起業して間もない女性
とき／7月1日～12月2日の土曜日（月2回程度）
ところ／駅南図書館集会所ほか
講師／柴田弘美さん（オリーブbiz代表）
定員／20人（申込順） 参加料／1万5千円（全13回）
申し込み／6月30日（金）までに、電話またはEメールで創業支援室へ

女性のための私サイズの小さな起業講座（実践編）

女性のライフプランに合わせた「私サイズ」の起業をサポートします。
対象／起業したい、すでに事業を始めている、子育て中に何かしたいと考えている女性
とき／7月7日（金）・21日（金）、8月4日（金） いずれも午前10時～正午
ところ／駅南図書館集会所

講師／道喜道恵さん（（一社）ハーサイズ代表理事）他
定員／各30人（申込順） 受講料／無料
申し込み／6月30日（金）までに、電話またはEメールで創業支援室へ
※子ども連れでの受講が可能です。
※託児あり（無料。定員10人。6月30日（金）までに要予約）
あなたの起業を応援“Shida Business Challenge”
志太榛原地域の経済を盛り上げ、まちを元気にする起業家を輩出するためのセミナーです。
対象／起業を考えている人、起業して間もない人など
とき／7月13日（木）午後7時～8時30分
ところ／島田市地域交流センター歩歩路
講師／武友淳さん（維進エンターテインメント株式会社代表取締役）、狩野琴絵さん（東京モノノケ代表）
定員／60人（申込順） 参加料／無料
申し込み／7月12日（水）までに、電話またはEメールで創業支援室へ
✉sougyou@city.fujieda.shizuoka.jp

都市計画案説明会・公聴会

◎都市政策課 ☎643・3373

説明会

各都市計画案について説明会を開催します。
ごみ焼却場の変更
ごみ焼却施設（志太広域事務組合クリーンセンター）の都市計画決定に伴う説明会です。
とき／6月18日（日）午後1時30分～3時
ところ／岡部支所301会議室 ※直接会場へ
特別用途地区の変更
特別用途地区（大規模集客施設制限地区）の変更に伴う説明会です。
とき・ところ／
6月22日（木）午後7時～7時30分…文化センター
6月27日（火）午後7時～7時30分…広幡地区交流センター
6月29日（木）午後6時～6時30分…生涯学習センター
※直接会場へ
蓮華寺池公園の変更
蓮華寺池公園の区域拡大に伴う説明会です。
とき／6月29日（木）午後7時～7時30分
ところ／生涯学習センター ※直接会場へ

公聴会

都市計画案を作成するにあたり、市民の皆さんの意見を反映するよう、都市計画法の規定に基づき意見を述べてもらうものです。
とき／7月11日（火）午前10時～
ところ／市役所大会議室
内容／志太広域都市計画特別用途地区の変更、ごみ焼却場の変更、蓮華寺池公園の変更
※公聴会で意見を述べるためには、事前に公述の申し出が必要です。
※公述の申し出がない場合は、公聴会は開催しません。開催の有無は、7月7日（金）以降に、都市政策課へお問い合わせください。
都市計画案の縦覧および公述の申し出について
縦覧期間／6月20日（火）～7月4日（火）
縦覧場所／都市政策課、市ホームページ
公述の申し出／6月20日（火）～7月4日（火）（必着）に、都市政策課に備え付けの公述申出書に必要事項を記入し、直接または郵送で426-8722市内岡出山1-11-1都市政策課へ



ふじえだ キラキラフォト FUJIEDA kirakira Photo



心一つに！ゴールを目指す

晴天に恵まれた5月27日、市内の多くの小学校で運動会を行いました。藤枝中央小学校の運動会スローガンは、「最後まであきらめず 笑顔いっぱい走りぬけ」。徒競走やダンス・組み体操など、この日のために練習を重ねてきた競技や演技の成果を、保護者の前で披露しました。3年生の団体競技は、長い棒を4人で持ち、各ポイントを回転しながら進み、3クラスでその速さを競う「トリプルタイフーン」。クラス全員が協力し、一つになってゴールを目指しました。

玉露の味はどんな味??

日本三大玉露の産地として知られる岡部町朝比奈地区にある玉露の里で、5月21日、お茶まつりを開催しました。会場では、茶手もみ体験や玉露手摘み体験などを実施。当日は、市内外から多くの人々が訪れ、新茶の時期ならではの催しを楽しみました。また、茶室「瓢月亭」では、本格的な玉露や抹茶とそれに合う茶菓子で来場者をおもてなし。家族で訪れた女の子は、口の中で甘みが広がる玉露の味を、笑顔で楽しんでいました。



あっ！お魚発見！

5月20日、総合運動公園付近の瀬戸川で「プレイパーク」を開催しました。プレイパークとは、子どもたちが自分たちの発想と方法で遊びを創り出す遊び場。集まった子どもたちは、水切りをしたり、魚を探したりして、自然の中の遊びを満喫しました。遊びのサポート役として参加した常葉大学1年生の井村唯人さんは「遊びを通して勉強では身に付けることができないことを学び、社会で活躍できる大人に成長してほしい」と話してくれました。

見て！きれいにできたよ

5月28日、藤枝駅南口広場と駅南通りで、「元気」をテーマにした体験や発表などを楽しめる催し「て～しゃばストリート『みんな元気ふじえだ』」が開催されました。会場では、カート走行などの体験のほか、元気いっぱいの極真空手演舞やダンスが披露されました。フラワーアレンジメントを体験した小学校1年生の女の子は「お花が大好き。初めてだったけどきれいにできたよ」と、元気な笑顔で話してくれました。



音楽でみんな一つに

さまざまなジャンルの音楽が楽しめる蓮華寺池音楽祭が、5月14日、蓮華寺池公園で開催されました。野外音楽堂では、藤枝明誠高校チアダンス同好会「Daisies」が、息のそらったチアダンスを披露。その後も、ダウン症児・者のダンスパフォーマンスグループ「ダンスカンパセーションクルー」による切れのあるヒップホップダンスが披露されるなど、会場は大いに盛り上がりました。また、園路では、地元アーティストが演奏を披露し、観衆を魅了しました。



移住者が藤枝での里山暮らしを紹介

実際に市内の里山に移住した家庭の自宅を会場にした移住相談会を、5月28日に開催し、東京都や山梨県などから8家族が参加しました。この日は、先輩移住者である谷口さん(本郷)と古藤さん(瀬戸ノ谷)の自宅を訪問。参加者からは、地域とのつながりや里山暮らしの苦労・魅力など、移住の実情に迫る質問が寄せられ、先輩移住者は、実体験を通じた具体的な回答で藤枝での里山暮らしを紹介しました。東京都から参加した伊野さんは「交通のアクセスが良く、田舎過ぎずちょうどいい」と感想を話してくれました。



岡部路のロマンを感じて

5月20日、岡部総合案内所をスタート・ゴールに「新緑の岡部路を巡る！元気ふじえだ健康ウォーキング」を開催しました。コースは、ノルディックウォーキング体験を含む3キロコースと、明治時代に造られた「明治トンネル」などの歴史スポットを巡る10キロコース。市内外から参加した約600人が、歴史・文化香る岡部路でのウォーキングを楽しみました。コース途中の大旅籠柏屋では、初亀の酒粕で作った冷たい甘酒が振る舞われ、参加者は潤いた喉を潤しました。

環境にやさしい暮らしを始めよう

5月20日、市民体育館で環境にやさしい行動を楽しみながら学ぶことができる「環境フェスタ」と「消費者フェア」を同時開催しました。会場には、紙箱などを利用した絵手紙教室や、不要になったおもちゃ・絵本・服などを必要な人に提供する「藤枝もったいない市場」など、約40団体のブースが出展。廃油を使った石けん作りを体験した女性は「こんな石けんの作り方があるなんて初めて知った。家でも実践したい」と話してくれました。



市・県民税(住民税)の仕組み

福祉や教育、消防、防災など、市民の皆さんの生活に直接結びついた仕事を行うための大切な財源である「税金」。税金はどのように計算され納めるかなど、個人の市・県民税(住民税)の仕組みを紹介します。

課税課 ☎643・3187

基準日は1月1日

本年度の市・県民税は、平成29年1月1日現在の住所地で課税し平成28年12月の総所得金額等(※)を基に税額を計算します。平成28年中に藤枝市に転入してきた人は、本年度から藤枝市に市・県民税を納めていただくこととなります。また、平成29年1月2日以降に転出した人も、転出先の市区町村ではなく、本年度は、藤枝市に納めていただきます。



退職などにより、現在は収入がなくても、昨年の総所得金額等によっては、市・県民税を納めていただく場合があります。※総所得金額等とは、前年の所得金額から過去3年分(平成25・26・27年分)の繰越控除を差し引いた金額の合計です。

課税方法

市・県民税は、前年の合計所得金額が28万円(給与収入で93万円)を超える人

が一律同額を負担する「均等割」と、所得が35万円(給与収入で100万円)を超える場合の所得金額に応じて負担する「所得割」があります。

なお、年金所得のみの人均等割の課税対象となるのは、平成29年1月1日現在、65歳未満の人は、前年の年金受給額が98万円、65歳以上の人は、同じく148万円となります。
 ・均等割：5400円(市民税3500円、県民税1900円)
 ・所得割：10%(市民税6%、県民税4%)

課税されない人

均等割も所得割も課税されない人
 ①生活保護(生活扶助)受給者
 ②障害のある人、未成年者、配偶者と死別・離別し、再婚していない人(一定の条件があります)
 ③平成28年中の合計所得金額(※)が次の計算式で求めた金額以下の人
 ・扶養がない場合：28万円
 ・扶養がいる場合：28万円

×(扶養の人数+1)+16万8千円

所得割が課税されない人

平成28年中の総所得金額等が次の計算式で求めた金額以下の人
 ・扶養がない場合：35万円
 ・扶養がいる場合：35万円×(扶養の人数+1)+32万円
 ※合計所得金額とは、純損失などの繰越控除を適用前の金額の合計です。

納税方法

【普通徴収】
 自営業などの人には、税額決定(納税)通知書を6月15日(日)に納税義務者宛てに送付します。年税額は年4回(7月・9月・11月・翌年2月)に分け、納付書や口座振替により、個人で納めていただきます。
 □座振替以外の人には、納税通知書と一緒に納付書を送付します。
 【給与特別徴収】
 会社勤務などの人は、年12回(6月～翌年5月)に

分けて、事業所(給与特別徴収義務者)が各月の給与から差し引き、市に納められます。
 退職や休職などをした場合は、事業所からの届け出に基づき、普通徴収に切り替えます。

年金特別徴収

4月1日現在65歳以上で、一定の条件を満たした公的年金(老齢基礎年金など)受給者の公的年金所得に係る市・県民税は、年6回に分け年金から差し引きし、日本年金機構などの年金保険者(年金特別徴収義務者)が市に納めます。

ただし、年金特別徴収が新たに始まる人は、年税額の半分を普通徴収(7月・9月)で納めていただき、残りの税額は、10月・12月・翌年2月に支給される年金から差し引きします。対象者には、6月15日(日)に通知を送付します。
 税額的大幅な変更、年金の支給停止などがある場合は、年金特別徴収が中止になり、普通徴収に切り替わることがあります。

平成29年度より、クレジットカードでの納付が始まりました。詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。



市・県民税はコンビニでも納めることができます。コンビニでは24時間、365日納付することができます。詳しくは、納付書をご覧ください。

藤枝の水っておいしい

安全・安心な藤枝の水道

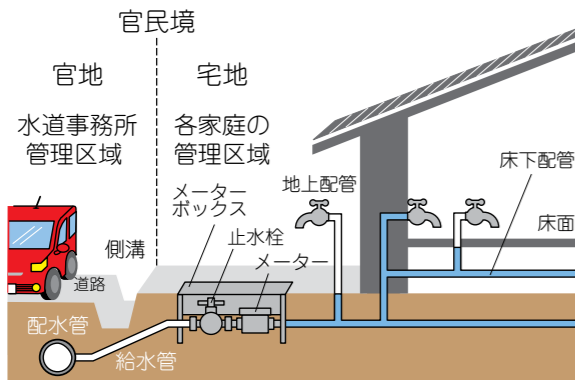
本市では、安全・安心でおいしい水を安定的に供給するために、地震に強い水道施設に更新するなどの維持管理を行っています。皆さんも、家庭で安全な水道水を使用するため、宅内の水道管などのチェックをしてみましょう。 ☎上水道課 ☎646・4112

水道管は誰が管理しているの？

皆さんが水道を使用するためには、道路(官地)内に埋めてある水道管(配水管)からそれぞれの宅地内まで、水道管の引き込み工事が必要となります。皆さんの宅地内まで引き込まれた水道管(給水管)は、皆さんが工事費を負担して設置し、維持管理も各家庭で行うこととなります。

そのため、宅地内での給水管の破損などによる漏水や止水栓の不良による交換などは、各家庭が費用を負担することとなります。市ホームページに掲載している市指定給水装置工事業者に直接、依頼してください。

ただし、官地内での漏水は、道路を管理する上で早急に修理が必要となるため、給水管の管理区分を「官民境」と定め、官地内の漏水の修理は市が行いますので、上水道課までご連絡ください。



家庭でできる漏水チェック

「水道の使用量は変わっていないのに水道料金が増えている」場合などは、宅地内で漏水している可能性があります。次の手順で、チェックしてみてください。

- ①家庭の水道の蛇口をすべて締める。
- ②水道メーターのところにあるパイロット(銀色の円盤)部分を確認する。



すべての蛇口を締めてもパイロットが回転していたら漏水の可能性が高いです。

ら、漏水の可能性があります。市指定給水装置工事業者に調査・修理を依頼してください。

費用は各家庭の負担となりますが、床下や地中部分の発見が難しい箇所でも漏水し、市指定給水装置工事業者が修理を行った場合は、水道料金の一部が減免となることがあります。漏水修理の完了後に、水道料金お客様センター(☎646・4111)へお問い合わせください。

古い給水管の取り換えをお勧めします

平成3年3月以降、市では鉛製給水管の使用を中止しました。まだ使用している家庭は、住居の建て替えや改修の際に、給水管も併せて交換するようお勧めします。

鉛製給水管を通常使用していても健康上の支障はありませんが、長期間使用していない場合は、しばらく水を流してからご使用ください。

貯水槽の管理

貯水槽(受水槽・高架水槽等一式)は、3階以上に給水している建物・工場などで一定の水量・水圧の確保が必要な場合や、病院や飲食店などで断水に備えが必要な場合に設置されるものです。貯水槽の管理は水質管理を含め設置者が行い、その清掃は1年以内ごとに専門清掃登録業者が行うよう義務付けられています。

異常を発見した場合には、直ちに使用を停止し、市指定給水装置工事業者や専門清掃登録業者に相談の上、適切な対応を行い、利用者の安全確保に努めてください。

口座振替が便利です

☎水道料金お客様センター ☎646・4111

水道料金のお支払いは、納めに行く手間もなく納め忘れもない口座振替が便利です。ぜひ、ご利用ください。

また、水道の利用開始や利用停止の際は、必ず事前に水道料金お客様センターにご連絡をお願いします。





募集

藤枝明誠スポーツクラブ サッカースクール会員

▶対象/①小学校1・2年生、②小学校3年生 ▶とき/①②毎週木曜日午後6時30分～7時45分、毎週土曜日①午前9時30分～10時45分、②午前10時45分～正午 ▶ところ/藤枝明誠中学・高校 ▶定員/各25人(申込順) ▶受講料/月6千円(週1回の場合は3,500円) ▶持ち物/サッカーボール、飲み物 ▶申し込み/住所・氏名・電話番号・小学校名を記入し、ファクスで事務所へ ☎635・5874 ※無料体験あり

混声合唱ナナコロ コーラス体験会

▶対象/小学生以上 ▶とき/6月16日(金)、7月7日(金)午後7時～9時 ▶ところ/生涯学習センター ▶内容/文部省唱歌、はるかな友になど ▶参加料/1回500円 ※直接会場へ ☎090・1274・0626

盆踊りのための民踊講習会

▶とき・ところ/6月22日(木)・23日(金)・26日(月)・生涯学習センター、6月30日(金)、7月1日(土)・2日(日)・市民体育館 午後7時～9時 ▶曲目/藤枝音頭、朝比奈お茶の里音頭ほか ▶参加料/1回300円(中学生以下無料) ▶持ち物/体育館シューズ、丸柄うちわ、しゃもじ2本 ※直接会場へ ☎藤枝市民踊協会(小林宅) ☎641・2197

岡部町観光ボランティア

岡部町内を訪れた観光客などへ、名所や史跡、文化財、グルメなどを案内するボランティアを募集します。 ▶対象/市内に住んでいる20歳以上の人 ▶会費/年千円 ▶申し込み/市観光協会、各地区交流センターに備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、直接またはファクス・郵送で〒426-0034 市内駅前1-1-2市観光協会へ ☎645・2500 ☎647・1145

看護学校などの進路説明・相談会

▶対象/看護職資格取得を考えている学生・社会人 ▶とき/7月1日(土)

後1時～4時 ▶ところ/グランシップ(静岡市駿河区) ▶内容/看護学校や学校生活、支援制度についての説明・相談 ▶参加料/無料 ※直接会場へ

☎(公社)静岡県看護協会静岡県ナースセンター ☎202・1761 ※詳しくは、ホームページをご覧ください。 ☎http://www.shizuoka-na.jp/nursecenter/

気軽に楽しくエアロ&ストレッチ

▶とき/毎月第1・第3土曜日 午前10時～11時30分 ▶ところ/高洲地区交流センター ▶内容/エアロビクスやヨガ、ピラティスなどを取り入れたストレッチ ▶定員/5人(申込順) ▶参加料/月1,200円 ▶持ち物/飲み物、タオル、マット ▶申し込み/電話でエアロ&ストレッチサークル(東宅)へ ☎636・3822

電気技術科(日本版デュアルシステム) 秋期学生

電気技術者に必要な知識を学びます。 ▶対象/おおむね45歳以下で、高校を卒業している人、または高校卒業と同等以上の学力を有すると認められた人 ▶訓練期間/10月～平成31年9月 ▶試験日/A日程…8月2日(水)、B日程…9月15日(金) ▶ところ/浜松職業能力開発短期大学 ▶試験内容/小テスト(数学I)、小論文、面接 ▶定員/12人(選考) ▶受験料/1万8千円 ▶募集期間/A日程…7月4日(火)～25日(火)、B日程…8月17日(木)～9月7日(木) ※詳しくは、お問い合わせください。 ☎浜松職業能力開発短期大学 ☎053・441・4444

日本空手松清連盟 将陽館 道場生

▶対象/5歳以上 ▶とき/毎週火曜日午後6時～8時50分 ▶ところ/れんげじスマイルホール ▶会費/月2千円(初月無料) ▶持ち物/動きやすい服装、タオル、飲み物 ▶申し込み/電話で菊地宅へ ☎646・8595

FLUXミニバスケットボールクラブ

ミニバスケットボールを始めませんか。 ▶対象/小学校1～5年生 ▶とき/毎週火・木・日曜日午後7時～9時(日曜日は午後1時30分～5時の日もあ

り) ▶ところ/稲葉小学校、藤枝小学校 ▶会費/月1,500円～2,500円 ▶持ち物/体育館シューズ、飲み物、タオル ▶申し込み/電話で武智宛へ ☎080・6904・7687

第3回 出合いのパーティー

▶対象/30歳～40歳の独身の人(男性は市内に住んでいるか、通勤している人) ▶とき/7月30日(日)午後3時～6時 ▶ところ/B-WORLDビストロカフェ「ルーファス」(小石川町一) ▶定員/40人(抽選) ▶参加料/3千円 ▶申し込み/6月30日(金)までに、電話で藤枝商工会議所女性会へ ☎641・2000

ソフトバレーボール 会員

楽しみながら健康づくりをしませんか。初心者も大歓迎です。 ▶とき/毎週金曜日午後7時～9時 ▶ところ/青島中学校体育館 ▶定員/10人(申込順) ▶会費/月500円 ▶持ち物/体育館シューズ ※直接会場へ ☎フレッシュ(杉山宅) ☎644・2519

催し

日本財務管理学会 春季全国大会

学会の特別講座とシンポジウムを一般公開します。 ▶とき/6月24日(土)午後2時～6時 ▶ところ/静岡産業大学メディア・アートセンター ▶内容/特別講座「茶の話」、企業価値創造のシンポジウム ▶講師/富田勲さん(静岡県立大学名誉教授) ▶定員/70人(先着順) ▶参加料/無料 ※直接会場へ ☎静岡産業大学情報学部 ☎645・0191

静岡産業大学 浦田周社木版画 美術館1周年企画展「東海道道中記」

静岡県出身の浦田周社さんが、県内22カ所の東海道宿場町を現地取材し、伝統的な浮世絵技法で現代の風景を色鮮やかに描いた作品展です。 ▶とき/11月25日(土)までの月曜～土曜日 午前9時～午後7時(土曜日は午後5時まで) ▶入館料/無料 ※直接会場へ ☎静岡産業大学 ☎646・5441

勤労者体育館 市民健康運動教室 第2期 受講生募集

☎勤労者体育館 ☎635・7225



対象/18歳以上の人 受講料/4,620円(全10回。トランポウォークのみ5千円) 申し込み/6月20日(火)午前9時から、受講料・印鑑を持って、直接、勤労者体育館へ ※申し込みが5人以下の教室は開講しません。 ※託児(1歳6カ月から未就園児)あり

教室名	教室期間	曜日	時間	定員
ズンバ	7/4～9/26	火	10:30～11:20	20人
初めてのエアロピラティス	7/4～9/26	火	10:00～11:00	20人
エンジョイエアロピラティス	7/6～9/28	木	10:00～11:00	20人
健康はつらつ体操(シニア向き)	6/28～9/27	水	10:00～10:50	20人
バドミントン	7/5～9/27	水	10:00～11:30	20人
初めてのバドミントン(入門編)①	7/6～9/28	木	9:00～10:30	20人
初めてのバドミントン②	7/6～9/28	木	10:30～12:00	24人
バランスボール	7/5～9/27	水	11:00～11:50	15人
バレトン	7/7～9/29	金	10:00～10:50	20人
太極拳	7/7～9/29	金	10:00～11:30	20人
トランポウォーク	7/7～9/29	金	13:30～15:00	20人

教室名	教室期間	曜日	時間	定員
ボディメイクピラティス	7/4～9/26	火	9:30～10:20	10人
ベーシックピラティス	7/5～9/27	水	10:30～11:20	10人
午後のゆったりピラティスA	7/5～9/27	水	13:45～14:35	10人
午後のゆったりピラティスB	7/6～9/28	木	13:45～14:35	10人
レディースヨガ	7/4～9/26	火	11:00～11:50	10人
やさしいヨガ(シニア歓迎)	7/4～9/26	火	19:00～19:50	10人
シニアヨガ	7/7～9/29	金	11:00～11:50	10人
心身バランスヨガ	7/8～9/16	土	10:30～11:20	10人
セルフコンディショニング	7/5～9/27	水	9:30～10:20	10人
体幹コンディショニング	7/7～9/29	金	9:30～10:20	10人
ママリフレッシュ(子ども同伴可)	7/6～9/28	木	9:30～10:20	10人
スローストレッチ	7/8～9/16	土	9:30～10:20	10人

体と心を整える運動

市民体育館・市武道館 夏季短期スポーツ教室 受講生募集

☎市民体育館 ☎641・1112



申し込み/7月3日(月)午前9時30分～午後3時30分に、受講料を持って、直接、市民体育館へ ※定員になり次第締め切ります。 ※定員に満たない教室は、7月7日(金)午後5時まで受け付けます。

市民体育館

教室名	日にち	曜日	時間	定員	対象	受講料
バウンドテニス	7/19	水	13:30～15:00	24人	一般男女	600円
英語であそぼ!	7/21	金	10:30～11:30	20人	2・3歳児とその保護者	500円
ZUMBA	7/27	木	10:45～11:45	50人	一般男女	500円
ストレッチポールで5歳若返ろう	7/31	月	9:30～10:30	20人	一般男女	500円

市武道館

教室名	日にち	曜日	時間	定員	対象	受講料
エンジョイエアロ	7/24	月	9:30～10:30	50人	一般女性	500円
ステップ&ストレッチ	7/24	月	14:00～15:00	50人	一般男女	500円
剣道	7/24・27・31 8/3・7・10・17・21	月・木	16:45～17:45	20人	年長児・小学生	3,000円
柔道	7/25・27 8/1・3・8・10・17・22	火・木	16:45～17:45	20人	年長児・小学生	3,000円

第25回
全国PK選手権大会
 in Fujieda **参加チーム募集**

8.19(土)・20(日)

会場/総合運動公園【雨天決行】



日本代表コース優勝チームは
欧州リーグ観戦ツアーご招待!



20日(日)

19日(土)

Daiichi-TV

D-sports が PK 対決に参戦!

Daiichi-TV「D-sports SHIZUOKA チーム」を結成し、「全国 PK 選手権大会 inFujieda」に参戦して大会を盛り上げます。



こにわさん

『トークショー&サッカークリニック』

時間/正午~午後1時

サッカー元日本代表の市川大祐さんによるトークショー。小学生を対象にしたサッカークリニックも行います。



市川大祐さん



MCフリーアナウンサー スナオマサカスさん

サッカー女子発表

サッカーが好き!ユニフォームが似合う女子決定戦!!総合運動公園イメージガールを発表します。

総合運動公園
マスコットキャラクター発表

茶果菜オンステージ 時間/午前9時~10時

JAおおいがわ農産物PRユニット茶果菜のステージイベントとフリースタイルフットボールショー&リフティング教室をお楽しみください。

フリースタイルフットボールショー&リフティング教室



ウォータースライディング

ユニフォーム姿でダイビング!



キックスピード

子どもから大人まで、自分の力を試せるキックスピード測定。



毎年、全国から多くのチームが参加し、藤枝の夏を盛り上げる全国PK選手権大会。サッカーを通じた交流やまちの活性化を目指し、今年も開催します。PK戦のほかにも、魅力的な催しが盛りだくさん。サッカーのまち藤枝ならではのイベントをお楽しみください。

◎全国PK選手権大会 in Fujieda 実行委員会 (総合運動公園内) ☎646・6100

実施種目

コース	対象	参加料
A 日本代表	高校生以上の男女	1チーム
B シニア	大会当日40歳以上の男女	7,000円
C なでしこ	中学生以上の女性	1チーム 4,000円
D U-16	中学生~高校1年生の男女	
E U-12	小学校4~6年生の男女	
F U-9	小学校1~3年生の男女	
G キッズ	小学生未満(4~6歳)の男女	

出場人数/ゴールキーパーを含めて5人
 申し込み/7月7日(金)までに、スポーツエントリーホームページ (<http://www.sportsentry.ne.jp/>) から申し込み、または総合運動公園、サッカーのまち推進課などに備え付けの申込書に必要事項を記入し、直接または郵送で〒426-0086市内原100 総合運動公園または〒426-8722市内岡出山1-11-1サッカーのまち推進課へ
 ※詳しくは、総合運動公園ホームページをご覧ください。
 ☎http://www.fujiedascpc.com/

